

会議記録（１）

会議名称	令和６年度第１回北本市自転車問題審議会
開会及び 閉会日時	令和７年１月２３日（木） 開会 午前１０時００分 閉会 午前１１時３０分
開催場所	北本市役所 委員会室２
議長氏名	内田千美
出席委員 （者）氏名	内田千美 秋葉清 過足政見 安原健二 岸田三郎 横山和代 浅野勉 新藤文雄 中田隆 高橋昌史 加藤照 吉住武雄
欠席委員 （者）氏名	久保泰枝
説明者の 職氏名	くらし安全課長 小原 到 くらし安全課主幹 利根川 賢
事務局 職員氏名	くらし安全課長 小原 到 くらし安全課主幹 利根川 賢 主任 小室 良子
会議次第	１ 開会 ２ あいさつ ３ 委員紹介 ４ 会長・副会長の選任 ５ 諮問 ６ 会議の公開について ７ 議題 （１）北本駅東第１自転車駐車場及び北本駅西第２自転車駐車場の協定更新について （２）北本駅東第１自転車駐車場及び北本駅西第２自転車駐車場の協定期間について ８ 閉会
配付資料	１ 令和６年度第１回北本市自転車問題審議会 次第 ２ 資料１ 北本市市営自転車駐車場に係る説明資料 ３ 資料２ 利用者からのアンケート結果 ４ 資料３ 事業者からのアンケート結果 ５ 北本市自転車問題審議会委員名簿 ６ 北本市自転車問題審議会規則 ７ 北本市自転車放置防止条例

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
司会（課長）	司会進行 事務局（くらし安全課長） １ 開会 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 今回司会進行を務めさせていただきます、くらし安全課の小原と申します。 よろしくお願いします。 まず、最初に配布資料の確認をお願いします。 配布資料につきましては、事前に送付しておりますが、別紙、配布資料一覧のとおりとなります。 不足のある方はいらっしゃいますでしょうか 定刻となりましたので、ただいまより「令和６年第１回北本市自転車問題審議会」を開催いたします。 本日の会議は委員１３名中、出席者１２名であり、北本市自転車問題審議会規則第５条第２項による会議の要件である過半数の出席をいただいております。 したがいまして、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。 続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様へ、三宮市長より委嘱状を交付させていただきます。
市長	【各委員へ委嘱状を交付】
司会（課長）	２ あいさつ それでは、開会にあたりまして、三宮市長よりごあいさつをお願いします。
市長	【市長あいさつ】
司会（課長）	３ 委員紹介 本日は、初回の審議会ですので、委員の皆様にはそれぞれ簡単に自己紹介をお願いいたします。 それでは、内田委員から反時計周りをお願いいたします。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
各 委 員	【委員自己紹介】
司会（課長）	ありがとうございました。 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。
事務局職員	【事務局職員紹介】
司会（課長）	4 会長・副会長の選出 次第の４、会長・副会長の選出です。 北本市自転車問題審議会規則第５条第１項の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いするところですが、会長不在のため、市長に仮議長を務めていただき会長・副会長の選出をお願いいたします。
市長（仮議長）	それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。 本審議会の会長・副会長の選任をお願いいたします。 北本市自転車問題審議会規則第４条で「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」とされております。 どなたか、立候補、ご推薦はございませんか。
岸 田 委 員	駐輪場経営者でありながら商工会の顧問も務める内田委員を会長に、自治会連合会の会長としてご活躍されている秋葉委員を副会長に推薦いたします。
市長（仮議長）	ただいまご推薦のありましたことについて、いかがでしょうか。 【異議なし】 ありがとうございます。それではお二方よろしくをお願いいたします。 それぞれ、ごあいさつをお願いいたします。
内 田 会 長	【内田会長あいさつ】
秋 葉 副 会 長	【秋葉副会長あいさつ】
市長（仮議長）	ありがとうございました。会長・副会長が決まりましたので、

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
司会（課長）	ここで議長の職を降ろさせていただきます 5 諮問 続きまして、本審議会への諮問を行わせていただきます。 それでは、市長より会長へ諮問をお願いいたします。
市長	【市長より諮問】
司会（課長）	市長より諮問のありましたことについて、審議に移っていただきます。 市長は、他の公務がありここで退席いたしますので、内田会長は議長席にお移りいただき、議事の進行をお願いいたします。 －市長退席－
議長	6 会議の公開 それでは、議長を務めさせていただきます、内田でございます。 よろしく願いいたします。 まず、「6 会議の公開について」事務局より説明を求めます。
事務局	会議の公開・非公開につきましては、北本市情報公開条例第21条により、執行機関の附属機関である本審議会は原則公開となっておりますが、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条によりまして、委員の皆様にご決定していただくこととなっております。
議長	ただいま、事務局から説明のありましたことについて、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。
委員一同	－意見なし－
議長	ないようですので、公開といたします。それでは、傍聴者の入室を認めます。 － 傍聴者入室 －

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	7 議事 それでは改めまして、議長を務めさせていただきます。 議事（１）「北本駅東第１自転車駐車場及び北本駅西第２自転車駐車場の協定更新について」（２）「北本駅東第１自転車駐車場及び北本駅西第２自転車駐車場の協定期間について」について事務局より一括して説明をお願いします。
事務局	【資料をもとに説明】
議長	これより質疑に入ります。 まず、議事（１）北本駅東第１自転車駐車場及び北本駅西第２自転車駐車場の協定更新について皆様からご質問ございますか。
安原委員	警察の立場から申しますと、駐輪場は継続していただきたいと思います。年間250件以上の自転車盗のうち、北本市は駅の周りの被害が少なくなっております。他の管内は、駅周辺から被害が多くなるため、きちんと管理されていると感じております。引き続き、駐輪場を継続していただきたいと考えます。
秋葉委員	北本駅東第１自転車駐車場及と北本駅西第２自転車駐車場は駐輪場の性質が違います。東口だけを考えればよろしいのではないのでしょうか。
議長	東口と西口、二つの駐輪場の性格や規模が大きく違うので、分けて考えればいいのではという御意見をいただきました。北本駅東第１自転車駐車場を中心に御意見をいただきたいと思います。
吉住委員	過去の議事録を見たところ、廃止する方向性であったが、今回の市の方向性は存続したいとのことでした。アンケートの結果をみて、変わってきたのでしょうか。
事務局	昨年度行われたアンケートの結果や、近隣市の状況を調査したところ、駅前の駐輪場の環境を維持するためにも、更新が妥当だという結論に至りました。
事務局	資料３の自転車駐車場に関する事業者アンケート結果を見ると、問４今後の駐車場経営（北本市内）について、経営を継続する又は拡大すると答えた方は17人、経営を辞める事を検討していると答えた方7人を含む15の方が、継続する以外の回答をして

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
加藤委員	います。今後10年後、20年後についても、市営の駐輪場を廃止した場合、今の状態が保たれるか疑問視をしており、協定更新を行うことが望ましいという、今回の提案に至っております。 私は駐輪場経営を70年行っています。北本1丁目は場所柄もあり、小規模ながら数多くの駐輪場があり、ただ自転車を預かるだけでなく、学生さんの相談にのる、夜遅くまで見回る等、地域の安全確保を行っている。北本一丁目は区画整理事業として生み出した土地です。北本は元気がないという話を聞きます。今の自転車駐輪場をあのままで置いておくのは反対です。駐輪場を更地にする方法も、やり方によっては経費の掛からないようにし、寄付を募ればすぐに集まるのではないかと考えます。地元の住民を巻き込み、将来の街づくりを検討していただきたい。
中田委員	商工会の立場としては、民営の駐輪場を存続させたいと考えます。一方で、事業者のアンケートを見ますと、経営者の年齢が高くなっており、10年後の民間の経営者の状況や、10年後に民間駐輪場がどのくらい残っているのかが見えない。私どもは、北本駅の利用者が減るとも考えていない。今後、10年程度見た際に、駐輪場を使いたい方は網羅することが出来るのか、市営駐輪場を廃止した際に本当に民間の駐輪場でまかなえるのか。長期の見通しとして、十分足りるならば、市の駐輪場はあまり必要ではないと考えます。
議長	事務局で、10年後を見据えた資料または把握等はございますか。
事務局	現時点では、具体的な数値、将来的な予測はデータとしてはございません。ただ、駐輪場を経営されている方が、高齢の方が多いため、民間の駐輪場でまかなえないケースが考えられるのではと認識しております。
事務局	補足いたします。資料3の自転車駐車場に関する事業者アンケート結果について、問4の所で、経営を継続する又は拡大すると答えた方は17事業者あります。続きまして、問8の所では、市が駐輪場を提供することを必要だと思わないと答えた方は同じく17事業所あります。経営を継続・拡大を考えている事業所は市の駐輪場は必要ないと考えており、それ以外の方につきましては、市の駐輪場を必要だと思う、分からないと考えているとこのアンケートから読み取れます。以上補足になります。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	民営の駐輪場の利用率は把握しているのでしょうか。
事務局	把握しておりません。
浅野委員	資料３のアンケートでは、問１では経営者の年代が、70歳以上の方が53%、問５では、駐輪場の自転車収容台数100台未満の駐輪場が63%を占めている。経営を継続する意思のある17事業所がどこに属しているのか。70歳以上の方が100台未満の駐輪場経営ならば、高齢化の影響も少ないと考えることも出来る。そのため、この資料だけでは、判断が難しいと考える。
事務局	御意見に対して、アンケート結果を検証、見直しいたします。アンケート結果より読み取れないようであれば、調査することを検討したいと思います。
新藤委員	資料１の５ページに載っている利用率の推移を見ると、コロナ禍の影響も落ち着いてきて、利用率は増えており、今後、以前の状態に戻ると思われる。現時点では駐輪場を辞めるべきではなく、今後利用率が低くなったその時点で、判断していくべきではないでしょうか。
加藤委員	前回の会議では、市営の駐輪場を廃止して更地に戻すという話であった。立体駐輪場を更地にするには当然コストがかかるため、より簡便な方法をとったのではないのでしょうか。市は街づくりに対して積極的になっていただきたい。自転車の台数は減ってきています。いや減っているというより激減しています。市営の駐輪場を存続させることは、民業の圧迫です。駐輪場の経営者たちは、年を取ってもやる気のある方たちばかりです。そして、駐輪場の経営に体力は、あまり必要はありません。北本市が元気を取り戻すためにも、更地にして返却してもらいたい。いったん、市営駐輪場の契約を切ってもらうことはできないのでしょうか。事務局に押し切られるのは嫌です。
横山委員	市内に自転車は何台くらいあるのでしょうか。推移はあるのでしょうか。私はマンションに住んでおり、自転車に一番乗る世代は高校生だと思いますが、子ども自体が減っています。駐輪場の台数は利用者の増減によりどの程度数が必要か。子どもや学生が減っていくならば、将来を見通す必要があると考えます。この問題だけでなく市に将来のビジョンがあれば、このように何回も会

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
過 足 委 員	議を開かなくてもよくなるのではと考えます。 駐輪場経営を継続する方が17事業者経営とのことだった。市営駐輪場を廃止すれば、経営を辞める検討をしている事業者の方も、経営を続けたいと考えていただけるのか。実際に、市営駐輪場になにかトラブル等は起きていないのか。
事 務 局	特に問題等の報告は受けておりません。
過 足 委 員	駐輪場を使う側の意見をもう少しまとめていただいて、人数も減ってくるし、民間の活性化を図る意味でも将来的な見通しがあったほうがいいのではないか。
事 務 局	判断するための情報が不足しているという御意見をいただきましたので、情報を揃えたいと思います。
中 田 委 員	北本駅東口と西口には通勤客用の駐車場がない。そのため、自宅と駅の間が1キロ位の方たちは徒歩又は自転車で通勤している。その要素も加味していただいて、単純に現在学生だからという訳ではなく、通勤客を含めた自転車の利用、駐輪場をある程度確保していかないといけない。確か、東口の屋根がけの計画が進んでいると思うが、通勤の際の車の利用については統計が取れていると思います。問い合わせてもらえば通勤客の状況について分かると思います。
事 務 局	参考にさせていただきます。
議 長	本日は、皆様から多くの御意見をいただきました。事務局は、該当する資料を集めていただければと思います。
議 長	それでは、お時間となりましたので、今回の審議会はここまでとさせていただきます。進行を事務局に戻します。ありがとうございました。
司会（課長）	9 閉会 慎重審議ありがとうございました。 本日皆様からいただいたご意見を取りまとめ、資料等を作成した後、再度本審議会を開催させていただければと思いますのでご協力をお願いします。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
副会長	本日はお忙しい中ご参加いただきありがとうございました。 それでは、閉会の挨拶につきまして、秋葉副会長にお願いします。 以上で令和６年度第１回自転車問題審議会を閉会いたします。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和 ７ 年 ３ 月 １７ 日

内田 千美